

公文書管理の在り方等に関する有識者会議（第4回）議事概要

1 日時 平成20年4月28日（月）17：00～18：45

2 場所 中央合同庁舎4号館共用第3特別会議室

3 出席者

（有識者・50音順、敬称略）

宇賀克也、尾崎護（座長）、加藤丈夫、後藤仁、高橋伸子

（オブザーバー）

菊池光興国立公文書館長

（政府）

上川陽子公文書管理担当大臣、山本明彦内閣府副大臣、戸井田とおる内閣府大臣政務官、山本信一郎内閣府大臣官房長、村木裕隆総務省行政管理局長、山崎日出男内閣官房公文書管理検討室長

4 議事次第

(1) 開会

(2) 有識者からのヒアリング（村松岐夫先生）

(3) 論点討議

(4) 閉会

5 議事の経過

◎公文書の管理について、村松岐夫先生より資料に基づき説明。その後、説明に関する質疑をおこなった。村松先生の説明内容は以下のとおり。

- 良いことも悪いことも記録に残すことは国家の本能。
- 公務員は削減の流れだが、公文書管理については増員が必要では。
- 担当大臣がいないと、閣議や国会とつながりが切れて不適當。
- 重要な記録については、散在しないように早い段階から確保しなければならない。

◎論点項目等について、山崎内閣官房公文書管理検討室長から資料に従い説明の上、フリートーキングを行った。

◎フリートーキングでの主な意見は以下のとおり。

- 実務的にマネージできる包括的な文書管理の仕組みを考えることが重要。
- 決裁に残らない経過のわかる文書を残すことが重要。

- どこにどんな歴史的文書があるのか、国立公文書館のクリアリングハウス機能を強化してほしい。
- 法の目的として、「知的情報資産の活用」も加えてはどうか。

◎次回は5月15日16時に開催とされ、上川大臣の各省視察についての報告と、地方公文書館や中間書庫について、神奈川県立公文書館よりヒアリングを行うこととなった。

<文責：内閣官房公文書管理検討室（速報のため事後修正の可能性あり）>